

社会福祉法人尚賢保育園

令和 8 年度事業計画

法人

1 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に供給されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第 2 種社会福祉事業

尚賢保育園の経営

一時預かり事業

幼児等通園支援事業

2 計画

長期計画（2037 年度以降）

① 施設整備

- ・ 築 40 年経過

2043 年度 大規模修繕もしくは新築立替

中期計画（2027 年度～2036 年度）

① 人材の育成・人材の確保

- ・ 計画的なキャリアパス研修の受講。
- ・ 研修会等に計画的に派遣。
- ・ 保育実習やインターンシップを含む保育体験学習等の積極的な受け入れ。

② 施設整備

- ・ 屋根の塗装、外壁の塗装を適宜行う
- ・ 合併浄化槽から下水道に接続へ改修
- ・ 園庭の配置等の改修

③ 地域との交流

地域との交流の充実を図っていく。

2026（令和8）年度の計画

- ① 「こども誰でも通園制度」の実施に向けて内容鵜把握し理解を深める。
 - ② 職員処遇の改善
 - ・ 保育士の休憩時間、休憩場所の確保
 - ・ キャリアアップ研修の受講。
 - ・ インフルエンザワクチン等の予防接種に対し助成を行う。健康診断の際、新規採用職員に関しては耳下腺炎、B型肝炎、C型肝炎、風疹の抗体検査を実施する。大腸がん検診の実施。
 - ③ 職員の育成（資質向上）
 - ・ 職員（勤務形態、職種を問わず）が研修会へ参加できる機会を用意し、職員のスキルアップを図る。
 - ④ 施設設備等の修理・整備
 - ・ 床の補修 つばみ組、もも組、ホール、廊下、1階トイレの床の補修。長尺シートを施工。
 - ・ その他適宜行い、中期計画の施設整備計画の前倒しも検討する。
 - ⑤ 人材（保育士）の確保
 - ・ 私立保育園会及び県保育会、社会福祉協議会等の人材確保事業への参加する。
 - ・ 保育実習やインターンシップを含む保育体験学習等の受け入れ
- 3 理事会等
- 理事会を5月、1月、3月に開催予定。その他、必要に応じ随時開催。
定時評議員会を6月に開催。

施 設（尚賢保育園）

1 運営方針、保育方針及び目標

運営方針

- ・本園は、心と身体が大きく成長する乳幼児期に、「生きる力」育むことが人としての土台となると考え、子どもがよりよく生きる、安心して、そして幸せに育つことができる環境用意することを第一義とする。また、そのためには、そこに携わる人間（保育者、保護者も含む）がよりよく生きていくことが求められるとの考えに基づき『子どもも幸せ、保護者も幸せ、職員も幸せ』になることを目指す。

保育方針

- ・子どもの多様な可能性を大切にし、一人一人に向き合い認めていく教育・保育、子どもが主体的に活動する教育・保育を目指す。
- ・子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら子どもの育ちや子育てを支える。
- ・地域の人々や他の関係機関とともに子育てを支援し、そのネットワークにより、地域で子どもを育てる環境づくりに努める。
- ・保育所保育指針に基づいて、5領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を原則として保育指針の重要部分である【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】に示された「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形・文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を目安として保育を行う。

保育の目標

子ども達が健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、その中で次のような子どもに育つことを願い、教育・保育の目標とする。

- ・ **考えて遊ぶ子ども** 自分（みず）からすすんで考えたり工夫したりできる子ども
- ・ **心の優しい子ども** 物の命を大切にし、思いやりの心で協力のできるやさしい子ども

- ・ じょうぶな子ども 最後まで頑張り、元気に遊べるじょうぶな子ども

2 利用者 認可定員 105 名（1 号 15 名、2 号 42 名、3 号 48 名）
利用定員 105 名（1 号 15 名、2 号 42 名、3 号 48 名）

3 開所時間

開所時間 7 時 30 分～19 時 00 分 （18 時 30 分より延長保育）

標準間保育認定の利用時間

7 時 30 分～18 時 30 分 （利用時間外は延長保育）

短時間保育認定の利用時間

8 時 30 分～16 時 30 分 （利用時間外は延長保育）

教育時間認定の利用時間

8 時 30 分～12 時 30 分 （利用時間外は預かり保育）

4 職員体制（産休・育休職員を含む）

（単位：人）

職種	人員	職種	人員
園長	1	短時間勤務保育士（常勤）	3
副園長	—	短時間勤務保育士（非常勤）	3
主幹（主任保育士）	2	事務職員	1
副主任保育士	1	栄養士（正職）	2
保育士（正職）	9	調理員（臨時）	2
保育士（臨時）	3	雇用員（非常勤）	1
看護師	1	嘱託医（小児科・歯科）	2
計			31

5 勤務体制

早出 7 時 30 分～16 時 30 分

通常 8 時 30 分～17 時 30 分

遅出補助 9時15分～18時15分

遅出 10時00分～19時00分

6 保育事業について

① 通常保育

- ・ 年齢（措置年齢）ごと、0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児の6クラスに分け保育を実施。
- ・ 『保育所保育指針』に則り各年齢に応じた教育・保育を実施。
- ・ 行事計画 〈行事予定参照〉

運動会・生活発表会 3歳以上児、クラスごとに分けて行う。

遠足 年1回、現地集合形式で実施。

保育参観 年1回、クラスごとに月を分けて行う。

② 一時預かり事業

事業

一時預かり事業（一般型）

通常保育の許容範囲（最低基準）の中で実施

対象：原則保護者が佐賀市に居住するもので、児童福祉法第24条の規定による保育の実施対象とならない満10か月以上の就学前の児童とする。

利用時間 8時30分～17時00分

利用料金 1日利用 1,800円/1人1回。

半日利用（4時間以内） 1,000円/1人1回。

※半日利用で給食（昼食）を摂った場合は300円加算。

預かり保育事業（幼稚園型）

1号認定の教育標準時間時間前後の預かり保育を実施

対象：1号、新2号認定の在園児

利用時間 7時30分～8時30分、12時30分～19時00分

利用料金 7時30分～8時30分 100円/30分毎 1人1回

12時30分～16時30分 無料 1人1回

16時30分～19時00分 100円/30分毎 1人1回

③ 特別保育対策事業

- ・ 延長保育促進事業

18時30分～19時00分の間実施 利用者1回ごとに100円徴収。

保育短時間認定児童の場合は、

7時30分～8時00分	100円/1人1回（短時間認定、教育時間認定）
8時00分～8時30分	100円/1人1回（短時間認定、教育時間認定）
16時30分～17時00分	100円/1人1回（短時間認定、教育時間認定）
17時00分～17時30分	100円/1人1回（短時間認定、教育時間認定）
17時30分～18時00分	100円/1人1回（短時間認定、教育時間認定）
18時00分～18時30分	100円/1人1回（短時間認定、教育時間認定）
18時30分～19時00分	100円/1人1回

※時間外19時以降利用の場合時間外料金 500円/10分（運営規程にも記載）

④ 気になる子への対応

- ・個別支援計画の作成。
- ・保護者への支援とともに療育支援に関する他の専門機関との連携を図る。

⑤ 保育環境の充実

- ・おもちゃ等の補充を行うとともに、環境設定の検証を行いその充実を図る。

⑥ 造形教室の実施

- ・5歳児対象、月に1回スタジオKURAに依頼し実施。2月と3月は4歳児も実施。

7 地域との交流

- ・学校との交流

「鍋っ子ジュニア」 鍋島小学校との交流（年2回予定）

令和7年度は2回実施

中学生・高校生の職場体験（インターンシップ）の受け入れ

令和7年度は城北中学校のみ実施

- ・地域との交流会

地域行事への参加。 令和7年度は蛸久カフェを訪問。

地域の老人施設等との交流。

- ・社会見学

5歳児実施（令和7年度は未実施）

8 スイミング…年長、年中児（5、4歳児）希望者対象

費用は保護者負担

9 各種研修に職員を派遣予定〈研修計画参照〉

10 機関紙等

毎月「園だより」、「献立表」を発行

「給食だより」を不定期に発行

病気流行時等には随時『お知らせ』を発行

令和8年度研修計画

各種研修会に職員を派遣

- 日本保育協会主催研修会
- 佐賀県療育支援センター各種研修会
- 給食従事者研修会 佐賀県中部保健所主催
- 佐賀県保育会主催各種研修会
 - ◇ 新任保育士・職員研修会
 - ◇ 乳児保育研修会
 - ◇ 気になる子どもの保育研修会
 - ◇ 給食研究会
 - ◇ 看護師研修会
 - ◇ 園長研究会
 - ◇ 主任保育士研修会、
- 佐賀市私立保育園会主催研修会
- キャリアアップ研修各種
- その他各種研修会に随時派遣参加

令和8年度 尚賢保育園 行事予定

4 月	6 日 (月)	◎入 園 式 (10 : 00)	10 月	13 日 (火)	運動会総練習1回目
	日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)		20 日 (火)	運動会総練習2回目
	(火)・(水)	身 体 計 測		24 日 (土)	◎親子運動会 (3歳以上児)
	日 (水)	尿 検 査		日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)
	日 (木)	内 科 検 診 (13 : 30)		(火)・(水)	身体計測
	25 日 (土)	◎親 子 遠 足 (森林公園)		日 ()	内 科 検 診 (13 : 30)
	日 (火)	歯 科 検 診 (13 : 30)		日 ()	歯 科 検 診 (13 : 30)
	日 (金)	避 難 訓 練 (火災)		日 ()	尿 検 査
				日 ()	◎保育参観 (さくら組 : 平日に行います)
				日 ()	避 難 訓 練 (風水害)
5 月	日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)	11 月	日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)
	(火)・(水)	身 体 計 測		日 (金)	七 五 三
	日 (月)	消防総合訓練 (10 : 00)		(火)・(水)	身体計測
				日 ()	◎保育参観もも組 (平日に行います)
				日 ()	消防総合訓練 (10 : 00)
6 月	日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)	12 月	8 日 (火)	(生活発表会) 総練習1回目
	(火)・(水)	身 体 計 測		15 日 (火)	(生活発表会) 総練習2回目
	日 ()	◎保育参観 (きく組 : 平日に行います)		19 日 (土)	◎生活発表会 (3歳以上児)
	日 ()	避 難 訓 練 (地震)		日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)
				2 日 ()	シルエット観劇 (年長児)
				(水)	身 体 計 測
				25 日 (金)	クリスマス会 (各クラスにて)
				日 ()	避 難 訓 練 (地震)
				日 ()	卒園写真撮影 (きく組14 : 00)
7 月	3 日 (金)	交通安全教室10 : 00	1 月	(火)・(水)	身 体 計 測
	日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)		日 ()	もちつき
	(火)・(水)	身 体 計 測		日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)
	日 ()	七夕会 (各クラスにて)		日 (水)	避 難 訓 練 (火災)
	日 ()	◎保育参観 (ゆり組 : 平日に行います)			
	日 ()	◎保育参観 (ばら組 : 平日に行います)			
	17 日 (金)	お泊り保育 (年長児)			
	18 日 (土)				
	日 ()	避 難 訓 練 (風水害)			
8 月	(火)・(水)	身 体 計 測	2 月	日 (月)	豆 ま き (各クラスにて)
	日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)			身 体 計 測
	日 ()	避 難 訓 練 (不審者侵入)			◎保育参観 (つぼみ組 : 平日に行います)
				日 (木)	鍋っ子ジュニア交流会
				日 (月)	造形教室 (ゆり10 : 00・きく13 : 30)
				日 (土)	新 入 児 説 明 会
				日 ()	避 難 訓 練 (風水害)
9 月	日 (月)	造形教室 (きく組10 : 00)	3 月	日 (月)	ひな祭り会 (各クラスにて)
	(火)・(水)	身 体 計 測		日 (月)	造形教室 (ゆり10 : 00・きく13 : 30)
	日 ()	避 難 訓 練 (地震)			身 体 計 測
				日 ()	避 難 訓 練 (火災)
				20 日 (土)	◎卒 園 式
				日 ()	お 別 れ 会

※日時については、変更する場合があります。また、日時の決まっていない行事については、随時お知らせをしますので、空欄に記入して確認をお願いします。保護者の方が関係するものには◎をつけています。
 ※今年度は保育参観を各クラス1回平日に行います。遠足は5月の1回とします。